

平成27年9月1日

平和建設株式会社 行動計画（第3回）

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年9月1日 ～ 平成29年8月31日

2. 内 容

- ・子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の改善
（目標1）希望する労働者に対して、子育ての時間の確保の為、職務内容等の要望に積極的支援を行っていく。

<対策> 総務部に相談窓口を設置し、年1回社員からの希望を調査する。

- ・働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

（目標2）前年度の会社全体での所定外労働時間を5.0%削減させる。

<対策> ノー残業デーを月3日（第1・2・4水曜日）設定し、実施する。